



琴平町



public relations KOTOHIRA

ことひら

VOL.587

7月の主な内容

- 2-11 町政情報
- 12-15 暮らしの情報
- 15-16 情報ひろば
- 17 カメラレポート
- 18 地域活動ひろば
- 19-21 教育委員会だより
- 21-22 子育て情報
- 22-25 健康情報



琴平町消防団が令和8年度土器川総合水防演習に参加しました！

この演習は、国や県、市町が防災機関と連携し、技術の向上や、住民の皆さまに防災を身近に感じていただくことを目的に実施されています。災害は忘れた頃にやってきます。この機会に、ぜひご家庭での備えを見直してみませんか。

(詳細は17ページのカメラレポートをご覧ください。)

町長就任の ご挨拶



六月一日に琴平町長に就任いたしました片岡英樹でございます。三期目の町政を担うにあたり、改めて「覚悟」と「責任」の重さをかみしめております。町民の皆さまの温かいお力添えに、深く感謝申し上げます。

コロナ禍を乗り越え、長年の懸案でありました統合小学校・統合認定こども園への道筋をつけることができました。これもひとえに、町民の皆さまのご理解とご協力の賜物です。まだまだ取り組まなければならぬことがたくさんございますが、私はこの三期目、10年・20年先を見据えた町政を進めてまいります。

皆さんの暮らしを守るために、「人口が減っても暮らしの安心は減らさない。」それが私の使命です。高齢者の方の移動や買い物への不安、若い世代が住みやすい環境への期待——こうした声を受け止め、施設の整備はもちろん、福祉や支援にも力を入れて



まいります。役場庁舎の耐震対策、小学校三校の跡地活用、ごみ処理の広域化や水道の料金統一化など、難しい課題も山積しております。町民の皆さまの負担を増やさない形で、正面から向き合い解決してまいります。多くの観光客が訪れる琴平町の強みを活かし、地域経済を元気にしてまいります。

子どもたちの教育については、統合認定こども園と統合新小学校の令和十一年春の開園・開校に向け、着実に進めてまいります。世界に開かれた観光地・琴平町だからこそできる英語教育、小さな町だからこそ実現できる子ども一人ひとりに寄り添った教育と保育——琴平町らしさを体現するシンボルにしたいと思っております。「子どもたちへの投資は、未来への投資」です。

八年前に掲げた「小さくても、みんなが笑顔で、幸せを感じる琴平町」この気持ちは今も変わりません。小さい町だから、皆さんに寄り添う「身近な行政」を大切にします。

町民の皆さまといっしょに、住み続けたい、若い人が帰ってきたい、何度も訪れたくなる琴平町を目指して、より「元気で、便利で、安心して暮らせる琴平町」のために、誠心誠意尽くしてまいります。

以上、町長就任のご挨拶といたします。

琴平町長 片岡英樹 拝

令和八年度「琴平町 二十歳のつどい」のお知らせ

日時 令和9年1月3日(日) 午前10時30分

場所 ヴィスポことひら メインアリーナ(予定)

対象者 平成18年4月2日～平成19年4月1日生
本町在住者及び町外転出者の中で希望する者



町外転出者の方も参加できます

「琴平町 二十歳のつどい」には、学生等、町外に転出されている方も出席することができます。事前に教育委員会にご連絡いただければ参加名簿に掲載し、ご案内致します。ご希望がありましたら教育委員会までご連絡ください。(電話・FAXでも結構です。) 正式なご案内は秋ごろお送りいたします。

連絡期限:10月30日(金)

「琴平町 二十歳のつどい」
企画・運営スタッフを
募集します。

ご応募・お問い合わせ、
お待ちしております。
応募期限:7月31日(金)

問 琴平町教育委員会
☎75-6716 FAX 75-4120

令和8年度の地籍調査事業実施について皆さんのご協力をお願いします。

地籍調査とは?

皆さん一人ひとりに戸籍があるように土地の戸籍作りが地籍調査です。一筆ごとの「所有者・地番・地目・地積(面積)を調査し、近代的な方法で測量を行い、正確な地図(地籍図)と簿冊(地籍簿)を作成します。



地籍調査の効果

①土地境界をめぐるトラブルの未然防止

土地の境界を、一筆地ごとに地権者立会いで確認し記録保全されるため、将来の境界紛争が未然に防止されます。

②個人資産の保全

正確な土地の状況が登記簿に反映されるので、登記の信用性が高まり、安心して土地の売買や分筆ができます。



③災害復旧の迅速化

調査後は個々の土地が座標値で管理され、災害時の迅速な復元が可能になります。

④税の適正化・公平化

正確な地目、面積を把握し、課税の適正化、公平化を図ります。

地籍調査実施地域

上櫛梨地区(木ノ股、楠、塞、川西)において、令和7年度に調査を実施しました。本年度は、調査の結果をもとに地図を作成し、面積を計算します。その調査結果を地権者が確認(閲覧)後、最終的な成果となります。閲覧期間は令和9年1月頃の20日間を予定しています。

令和8年度は、上櫛梨地区(大歳、小路)において、新たに調査を開始する予定です。調査区域の土地所有者の方々には、現地境界確認等のご協力をお願いすることとなりますが、ご理解のほどよろしくお願いします。

問 農政課地籍調査係 ☎75-6727

登録型本人通知制度

この制度は、戸籍謄本や住民票の写しなどを本人の代理人や第三者に交付した場合、その交付した事実を事前登録している方に通知する制度です。

これは、住民票の写し・戸籍謄本などの不正請求や不正取得による個人の権利侵害の防止を図ることを目的として実施しています。詳しくは、下記までお問い合わせください。

問 住民課 ☎75-6704

後期高齢者医療の資格確認書及び資格情報のお知らせの送付について

現在、後期高齢者医療被保険者の皆様がお持ちの資格確認書は、7月末で有効期限が満了となります。

令和8年8月1日現在で後期高齢者医療制度に加入する85歳以上の皆様には、マイナ保険証の利用実績に関わらず、令和9年7月末まで使える「資格確認書」を、84歳以下の皆様には、マイナ保険証を「直近1年間において6回以上利用し、かつ直近3か月における利用実績がある」場合は、「資格情報のお知らせ」を、(それ以外の方は「資格確認書」をお届け。) **7月中旬以降『特定記録郵便』(黄色の封筒)でお届けします。**

※ **7月下旬以降**、資格確認書及び資格情報のお知らせがお手元に届かない場合は、配達状況を確認しますので、子ども・保健課へお申し出ください。

資格確認書及び資格情報のお知らせを受け取ったら



資格確認書及び資格情報のお知らせに記載されている内容に間違いがないか確認してください。記載内容に相違がある場合は、お手数ですが、子ども・保健課へお申し出ください。

◀資格情報のお知らせ

有効期限の切れた資格確認書の返還

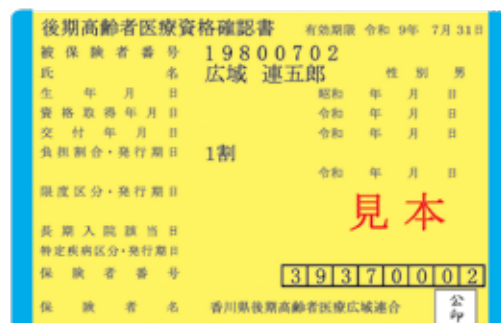
現在お持ちの資格確認書は、8月1日以降使用できませんので、子ども・保健課までお返しいただくか、ご自身で破棄をお願いします。

●マイナ保険証及び資格確認書について

令和6年12月2日以降、被保険者証の新規発行は廃

古い資格確認書との主な変更点

【表面】・両端が桃色から水色に変更



止され、「マイナ保険証(健康保険証の利用登録をしたマイナンバーカード)」又は「資格確認書(被保険者証の代わりとなるもの)」をご利用いただくようになりました。

●限度区分を併記した資格確認書について

令和6年12月2日以降、限度額適用認定証及び限度額適用・標準負担額減額認定証の新規発行は廃止されました。

令和7年度に限度区分を併記した資格確認書を交付されている方には、引き続き、限度区分を併記した資格確認書をお届けします。(「資格情報のお知らせ」が交付対象となっている被保険者の方は除きます。)

新たに限度区分の記載を希望される方や資格情報のお知らせが交付対象となっている方は、申請をいただくことで限度区分併記した資格確認書を交付します。

☎子ども・保健課 ☎75-6705

香川県後期高齢者医療広域連合事務局
☎087-811-1866

国民健康保険の資格確認書等の送付について

現在お持ちの琴平町国民健康保険の資格確認書等は、令和8年7月末で有効期限が切れます。

琴平町国民健康保険に加入している方のうち、以下に該当する方には、申請なしで令和9年7月末まで使える新しい資格確認書または資格情報のお知らせを、7月中旬以降にお送りします。

【新しい資格確認書、または資格情報のお知らせをお受け取りになる方】

- ・70歳以上75歳未満で、マイナ保険証を使用している方
- ・マイナ保険証を使用していない方

※マイナ保険証を使用している70歳未満の方は、有効期限がありません。

現在お持ちの資格確認書は令和8年8月1日から使用できなくなりますので、子ども・保健課までお返しください。

【マイナ保険証をお持ちの方へ】

医療機関での窓口支払いが自動的に限度額までになります。

【マイナ保険証を使用しない方へ】

窓口支払いを限度額までにするには、限度額適用認定証、または限度額適用・標準負担額減額認定証の提示が必要な場合があります。必要な方は、子ども・保健課で申請してください。(70歳以上75歳未満の負担区分が、現役並み所得者Ⅲと一般の方を除く)

【国民健康保険税を滞納している方へ】

特別な事情がなく保険税を滞納している場合、医療費をいったん全額自己負担する「特別療養費」※の対象となります。対象者には事前に通知されます。

※子ども・保健課に申請することにより、後日、保険給付分が「特別療養費」として支給されます。

☎子ども・保健課 ☎75-6705

みんなの国保

国民健康保険税（以下「国保税」）は、国民健康保険（以下「国保」）に加入している方に賦課する税金で国保加入者がケガや病気をしたときの医療費にあてられる大切な財源です。納め忘れ等があると医療費の支払いに支障をきたし、健全な運営ができなくなります。必ず納期内に納めましょう。

また、国民健康保険から社会保険に加入された場合、保険の切り替え手続きが必要となります。

国保税の計算方法

国保税は、医療給付に充てる「医療分」、後期高齢者医療保険を支える「支援金分」、介護費に充てる「介護分」で構成され、所得に応じた所得割額、加入者一人ずつにかかる均等割額、世帯にかかる平等割額で税額が決まります。

また、令和8年度より国の子ども・子育て支援金制度の創設に伴い、すべての保険者より「子ども子育て支援納付金分」が追加となり上記と合わせて納付していただきます（下表）。

区分	計算方法	令和8年度の国保税率			
		医療分	支援金分	介護分※1	子ども子育て支援分※2
所得割額	前年中の総所得金額－基礎控除額(43万円)	8.00%	2.03%	1.89%	0.28%
均等割額	加入者1人あたり	32,000円	8,400円	10,100円	1,180円
平等割額	1世帯につき	23,200円	5,800円	4,900円	740円
均等割加算金	18歳以上の被保険者全員	—	—	—	40円
	合計	(ア)	(イ)	(ウ)	(エ)

1年間の国保税（ただし、最高限度額※3まで）

= (ア)医療分 + (イ)支援金分 + (ウ)介護分 + (エ)子ども・子育て支援金分

※1 介護分は、40歳以上65歳未満の人のみ加算されます。 ※2 18歳未満の方は、均等割部分が全額軽減されます。

※3 国保税の最高限度額は、113万円（医療分67万円、支援金分26万円、介護分17万円、子ども子育て支援分3万円）です。

納付方法

・普通徴収（納付書納付または口座振替）

7月上旬に加入者のいる世帯主宛てに送付させていただく納税通知書により、7月～翌年2月の年6回に分けて納付していただきます。各金融機関の窓口で納付できますが、バーコードの印字のある納付書は、期限内であれば、コンビニ店頭・スマホ決済アプリでも納付できます。（詳しくは納付書裏面、または税務課窓口にお尋ねください。）

納め忘れのない口座振替が便利です。是非ご利用ください。（申し込みは、金融機関などの窓口や役場の窓口へ。）

・特別徴収（年金天引）

年金支給日にあらかじめ国保税が天引きされます。4・6・8月の3回（仮徴収）と10・12・2月の3回（本徴収）の年6回になります。直接窓口等で納付する必要はありません。

滞納すると

保険証を返還してもらい、医療費が全額自己負担となる資格確認書（特別療養費）の交付、差し押さえなどの滞納処分を行うことがあります。（国の法改正により令和7年8月1日から保険証の取り扱いが変更となりました。）

国保税の変更点のおしらせ

令和8年度税制改正により、国保税額の課税限度額が引き上げになりました。また、「医療分」の所得割率・均等割額の引き下げ及び「子ども・子育て支援金分」が追加されました。

① 税率・税額の変更

基礎賦課分（医療分）の所得割 8.15%⇒8.00%、均等割 33,400円⇒32,000円へ引き下げ
子ども・子育て支援金分 所得割 0.28%、均等割 1,180円、平等割 740円、18歳以上均等割40円が追加されました。

② 課税限度額の引き上げ

保険税負担の公平性の確保及び中間所得層の保険税負担の軽減を図るため、医療分の課税限度額が67万円、子ども子育て支援金分の課税限度額が3万円となり、年額の最高限度額が合計113万円になります。

③ 軽減対象の範囲の拡大

均等割・平等割（5割軽減及び2割軽減）の軽減判定所得の基準が拡大されました。

5割軽減（改正前） 43万円 + (30.5万円 × 被保険者数) + 10万円 × (※給与所得者等の数 - 1) 以下の世帯

（改正後） 43万円 + (31万円 × 被保険者数) + 10万円 × (※給与所得者等の数 - 1) 以下の世帯

2割軽減（改正前） 43万円 + (56万円 × 被保険者数) + 10万円 × (※給与所得者等の数 - 1) 以下の世帯

（改正後） 43万円 + (57万円 × 被保険者数) + 10万円 × (※給与所得者等の数 - 1) 以下の世帯

※給与所得者等とは一定の給与所得や公的年金所得がある方をいいます。

税に関すること…税務課 ☎75-6702

医療に関すること…子ども・保健課 ☎75-6705

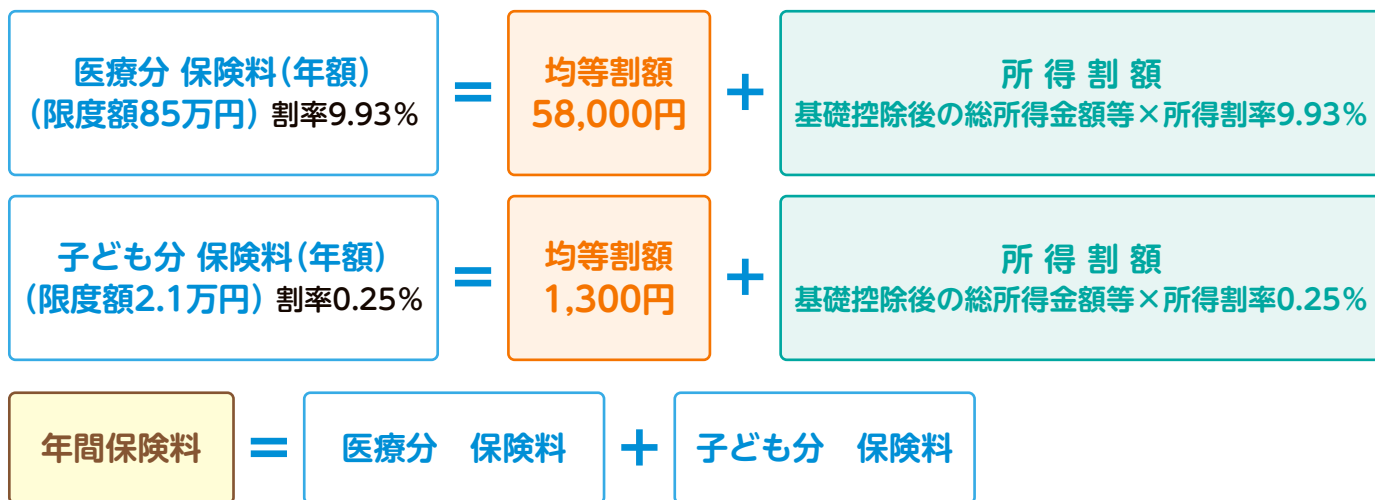
令和8年度 後期高齢者医療保険料額が決定されます。

令和8年度の保険料は下記のとおりとなります。保険料は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と被保険者の令和7年（2025年）中の所得に応じて決まる「所得割額」の合計額となります。

また、令和8年度より施行される「子ども・子育て支援金制度」に伴い、従来の医療保険料分（以下「医療分」）とともに、子ども・子育て支援金分（以下「子ども分」）も後期高齢者医療保険料に合わせて納付いただくことになります。

被保険者の方には、7月中旬に保険料額決定通知書を送付します。

保険料の計算方法



※保険料の賦課期日は、4月1日です。ただし、年度途中で被保険者資格を取得した方の賦課期日は、資格取得日となります。

※基礎控除後の総所得金額等とは、総所得金額及び山林所得並びに他の所得と区分して計算される所得の合計額から基礎控除(最大43万円)を控除した額のことです。

●後期高齢者医療保険料は国民健康保険税が年金天引きや口座振替になっていた方でも、最初は納付書での支払いに変わります。その後、特別徴収の要件を満たす方については、納付方法が年金天引きに変わります。

1 4月、6月支給分の年金から保険料が天引き（仮徴収）された方

（8月支給分の年金からも保険料が天引きとなります。4、6月の保険料額と同額です。）

年間の保険料額が確定し、確定額から仮徴収された額を差し引いた額をもとに10月、12月、2月支給分の年金から天引きします。

2 1以外の方

①納付書又は口座振替により納付される方（普通徴収）

年間の保険料額を8期（令和8年7月～令和9年2月まで毎月）に分けて納付していただきます。

②10月支給分の年金から保険料の天引きが開始される方

7月から9月までは、納付書または口座振替により保険料を納付していただき、10月、12月、2月支給分の年金から残りの保険料が天引きされます。

◆納付方法の変更について◆

保険料を年金から天引きされている方で、**口座振替による納付**をご希望の方は、下記にご注意のうえ、税務課窓口へお申し出ください。

※納付方法を口座振替に変更しても、納付していただく年間の保険料額は、変わりません。

※町指定金融機関等に口座振替依頼書を提出していただき、その本人控をご持参のうえ、税務課窓口で納付方法の変更をお申し出ください。

国民年金保険料の免除・納付猶予制度

国民年金には経済的な理由や天災等により保険料を納めることができない場合、申請して承認されると、保険料が免除または猶予される制度があります。希望される方は**必ず申請**してください。

	免除（全額免除・一部免除）	納付猶予
対象者	世帯それぞれ（本人、配偶者、世帯主）の世帯所得が一定の額以下の場合で保険料を納めるのが困難な方	学生を除く50歳未満の方で、本人、配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の方
保険料	全額免除、一部免除※ ¹ (1/4免除・半額免除・3/4免除)	全額を猶予
対象期間	毎年7月から翌年6月 7月から令和8年度の申請 を受け付けます。 ※過去2年（申請月の2年1カ月前の月分）までさかのぼって申請できます。	
申請先	住民課まで	

※1…失業による特例免除があります。退職された方の所得を除外して免除の審査を行います。希望される方は失業した事実が確認できる証明書（離職票や雇用保険受給資格者証等）の写しをお持ちください。ただし、離職月によっては失業による特例免除対象にならない場合があります。

◆免除・納付猶予制度の比較表【納付・全額免除・一部免除・納付猶予】と【未納】の違い

区分	納付	全額免除	一部免除	納付猶予 (学生納付特例)	未納
老齢・障害・遺族基礎年金の受給資格期間に	含まれる	含まれる	含まれる※ ³	含まれる	含まれない
老齢基礎年金の年金額に	計算される	計算される※ ²	計算される※ ^{2,3}	計算されない	計算されない

※2,3…保険料を全額納めた場合と比べて、受け取る年金額の割合は以下のとおりです。

- 全額免除の場合 2分の1 ○3/4免除の場合 8分の5
○半額免除の場合 4分の3 ○1/4免除の場合 8分の7

※3……「一部免除」については、減額された保険料を納めないと「未納」と同等の扱いとなります。未納のままにせず、免除制度等に該当される方は手続きをお勧めいたします。

問 住民課 ☎75-6704 問 善通寺年金事務所 ☎62-1662

国民年金基金相談会のお知らせ — そろそろ老後の設計始めませんか？

国民年金基金とは

老齢基礎年金に上積みして、より豊かな老後を保障するもので、自分の将来設計に合わせて年金を積み立てられます。

制度の特長

- 65歳から生涯受け取る終身年金が基本ですので、長い老後の生活に備えることができます。
- 掛金は全額が社会保険料控除の対象となり、所得税や住民税が軽減されます。
- 万が一のときは、ご遺族に一時金が支給されます。（保証期間付のタイプに限る）

加入できる方は

20歳から60歳未満の自営業者やフリーランスなどの国民年金第1号被保険者および60歳から65歳未満の国民年金任意加入被保険者、海外居住の国民年金任意加入被保険者です。ただし、国民年金の保険料を免除されてい

る方や、農業者年金に加入している方は加入できません。

国民年金基金相談会を実施

全国国民年金基金香川支部では、下記の日程で国民年金基金相談を実施します。お気軽にご相談ください。

日時 令和8年7月30日(木)

午前10時～午後3時

場所 琴平町総合センター1F 生活相談室

制度の詳細は
こちらから

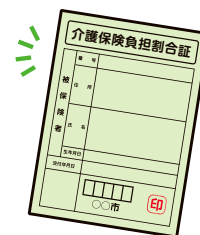


資料請求は
こちらから



問 全国国民年金基金香川支部 ☎0120-65-4192

要介護(要支援)の認定を受けている方・事業対象者に 介護保険負担割合証(緑色)を送付します



8月から使用する新しい介護保険負担割合証(適用期間は8月1日から翌年7月31日まで)を、7月中旬から順次郵送でお届けします。

負担割合証は、介護保険サービスを受けるときのご自分の負担割合(1割、2割または3割)を示すものです。新しい負担割合証が届きましたら、氏名、住所、負担割合等を確認し、早めにケアマネジャー、介護サービス事業所、施設等にご提示ください。

※住民票の住所地(送付先変更の届出がある場合には変更後の住所地)へ送付します。住所地以外への送付を希望される方は、事前に送付先変更の届出を行うか、郵便局で転送(更新)手続きを行ってください。

介護保険負担限度額認定更新手続きのご案内

介護保険施設(特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院)への入所やショートステイを利用する場合の食費・居住費(滞在費)については原則として利用者が負担することになりますが、要件に該当する方は、あらかじめ町に申請手続きを行うことにより、負担軽減を受けることができます。

※預貯金等の確認のため、通帳等の写しが必要です。手続きの詳細は、町ホームページをご覧ください。申請書等は、福祉課窓口でも配布しています。

※7月31日まで有効の「介護保険負担限度額認定証」(黄色)をお持ちの方には、6月に更新手続きのご案内を送付しています。早めに手続きを行ってください。

対象者

負担軽減を受けられる方は、次の(1)~(3)のすべてに該当する方です。

- (1) **本人及び世帯員全員が**市区町村民税非課税であること。
- (2) **配偶者(別世帯・事実婚も含む)が**市区町村民税非課税であること。
- (3) **預貯金等の額が**利用者負担段階ごとに決められた**基準額以下**であること。

問 福祉課 ☎75-6706

緊急通報装置の設置について

高齢者等の緊急時に迅速かつ適切な対応を図るため、緊急通報装置の給付又は貸与をおこなっています。
※緊急通報装置は、ボタン一つ押すだけで相談センターに通報ができる装置です。緊急時等、24時間いつでもつながり、状況に応じて相談センターから、救急車の出動要請や協力員への連絡を行います。

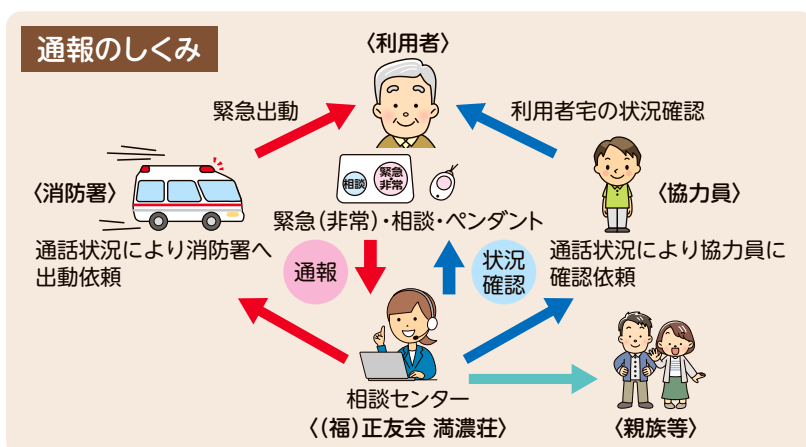
対象者

町内に居住する65歳以上のみの世帯等
※装置の取り付けには、固定電話の回線が必要となります。

費用負担

- ①装置設置費等 前年の住民税課税状況により費用負担あり
- ②装置の電池代
- ③一般の通話料

問 福祉課 ☎75-6706



ゴミの収集に関するQ&A

12 2つとる つかう責任



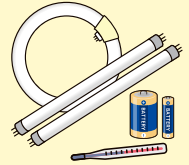
～町民の皆さまから、よく聞かれる質問や、
ごみ収集員からのアドバイスなどをまとめました～



急な引っ越し等で粗大ごみを大量に捨てることになった。粗大ごみ収集の当日予約は可能か。
また町へ持ち込みすることは可能か。



水銀の捨て方について。先日他市町の事例が報道されていたが琴平町は大丈夫か。



粗大ごみの有料収集は月・木・金の午後で予約制となっていますが、ほとんどの場合で2週間先まで埋まっていることが多く、当日予約は困難です。また、車両等を使用しての役場への一括直接持ち込みはお断りしています（小型家電、蛍光灯乾電池等、分別された一部ごみのみ）ので、急な場合は近隣の民間収集業者等に収集をご相談いただくこととなります。



現在、蛍光灯、乾電池、体温計など水銀を含有する品物については、本町が収集した場合県外で適正処理されていますが、運搬・処分ができる期間が年間でも限られており、12月の資源収集日のみ対応している状況です。それ以外の期間については開庁日に町役場又は公民館等への持ち込みが必要となります。もちろん、可燃ごみや不燃ごみに出すことは一切できません。なお事業所・工場等で廃棄される、まとまった量の水銀（＝産業廃棄物）については、法律やガイドラインに基づく適正処理が必要になります。



ごみカレンダーやごみ収集表で示された地区割と、実際の収集日が違う場所がある。ごみの収集地区や曜日は変わることもあるのか。



琴平町ではゴミの収集日や収集地区が変わることはありません。一部、道路の向かい合わせや入りくんだところ、その他例外はあるものの、ごみカレンダーやごみ収集表で示された地区割に基づいて収集しています。そういった場所の集積ボックスには曜日が示された看板が設置されています。なお、看板が消えかかっているなど必要に応じ配布可能ですのでお気軽にお問い合わせください。

問 住民課 ☎75-6707

カセットコンロのガス缶(ボンベ)を無料で引き取ります！

町役場東側入口付近に、引き取り場所を設けています。

- 自分でガス抜きができる方は、これまで通り、屋外の火気のない風通しの良い場所でガス抜きを行い、穴をあけて「不燃ごみ」でゴミ出ししてください。
- ご自身で行うことが難しい場合（例：高齢者世帯であるとか、錆・腐食等で危険とか）については中身が入った状態でも構いませんのでお持ちください。無料で引き取ります。
- ガス缶について、備蓄を目的として大量に購入する方が多くいらっしゃいます。処分に困らない数量を購入するとともに、購入したらそのままにせず、カセットコンロの試運転も兼ねて時々使用し新しいものに入れ替えることをお勧めします。

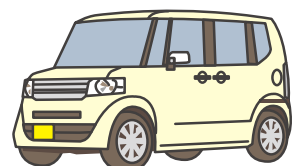


問 住民課 ☎75-6707

軽自動車等の名義変更や廃車の手続きはお済みでしょうか？

軽自動車税は、毎年4月1日に所有者として登録されている方に課税しています。名義を変えずに他人に譲ったり、ナンバープレートが付いたまま、動かない、乗らないという理由で放置していたり、又は廃車手続きしないで回収業者に売り渡した場合、所有していなくても引き続き課税される原因になりますので、お早めに手続きをお願いします。

問 税務課 ☎75-6702

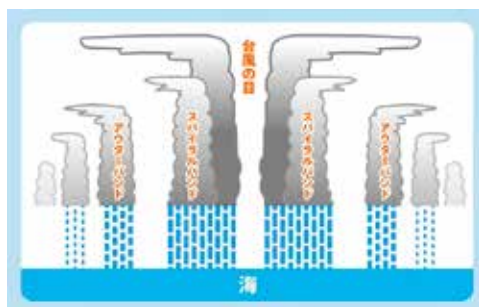




「大雨のしくみ」

雨は人の生活に欠かせないものですが、大雨になると洪水や土砂崩れなどの災害を引き起こします。今月の防災コラムでは大雨のしくみについてご紹介します。

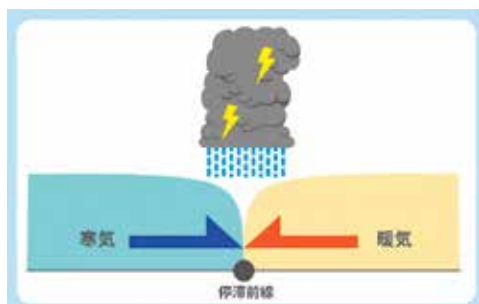
防災
vol.57
コラム



●台風による大雨

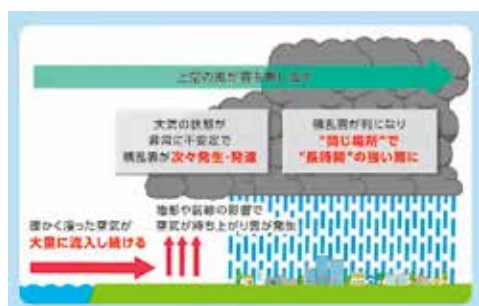
台風の目を囲む積乱雲の付近では、スパイラルバンドと呼ばれる積乱雲群があり、一時間に80mm以上の猛烈な雨を伴う暴風雨が吹き荒れます。

スパイラルバンドの外側にはアウターバンドと呼ばれる雨雲群があり、そこでは竜巻が発生することもあり、断続的に激しい雨や雷雨があります。



●停滞前線による大雨

停滞前線は、暖かい空気と冷たい空気の勢力がぶつかり合うところで発生し、その周辺で雨が降ります。春の長雨の時期や梅雨時期、秋の長雨のところに現れやすく、それぞれ春雨前線、梅雨前線、秋雨前線と呼ばれます。ぐずついた天気が続く、大気状態が不安定になりやすく、ときとして発達した雲が発生して大雨をもたらします。



●線状降水帯による大雨

線状降水帯は、発達した積乱雲が次々と発生して列をなした積乱雲群で、数時間にわたってほぼ同じ場所を通過または停滞します。

通常、積乱雲は雨を降らせると1時間程度で消滅してしまい、線状降水帯においても同様で、1つ1つの積乱雲は雨を降らせるとたちまち消滅してしまいますが、次々と発生した積乱雲が、積乱雲群となって同じ場所を通過することで、長時間の強雨をもたらします。

出典：tenki.jp

問 企画防災課 ☎75-6711

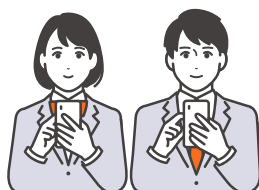
高校生スマホサロンの お知らせ **要予約**

日時 7月8日(水)
午後1時30分～午後3時
(途中入退室可能)

場所 総合センター2階 第1・2講座室

琴平高校の生徒がスマートフォンのお悩み解決に
来ます！予約受付中！下記連絡先までご連絡ください。

※注意！6名以上集まらなければ、開催を中止します。



問 企画防災課 ☎75-6711
✉ kikaku@town.kotohira.lg.jp

全国一斉Jアラート情報 伝達訓練

Jアラートは弾道ミサイル情報、緊急地震速報等、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を国が市町の防災行政無線を自動起動し、伝達するシステムです。全国一斉にこのJアラートによる防災行政無線の起動訓練を行います。

※6月3日(水)に実施予定でしたが、台風により延期となりました。

日時 7月1日(水)午前11時

配信文 「これはJアラートのテストです。」

×3回

問 企画防災課 ☎75-6711



災害時の人権（避難所での配慮

災害は、地震、津波、風水害等の自然現象（自然要因）と、それを受け止める側の社会の在り方（社会要因）により、その被害の大きさが決まってくると考えられています。

さらに、大きな災害の発生時には、不確かな情報に基づいて他人を不当に扱ったり、偏見や差別を助長するような情報を発信したりすることがあります。

2011年3月11日に発生した東日本大震災は、未曾有の大災害でした。地震と津波に伴い発生した東京電力福島第一原子力発電所事故は、被害をより深刻なものとなりました。また、原子力発電所事故に伴う風評に基づく偏見や差別が起きました。

このようないわれのない偏見や差別は、被災者の方々の尊厳を傷つけるもので、断じてあってはならないことです。

相手の立場に立ち、思いやりをもって行動することが大事であることはいうまでもありませんが、この種の風評を払拭するためには、この問題に対して正確な知識を持ち、正しく理解することが必要です。福島県をはじめとする被災地の現状や放射線に関する情報について、下記の政府機関や県の

ホームページを参照するなどして、正しい理解に努めましょう。

また、災害時・避難所における女性へのDV・性暴力の発生や高齢者、障がい者、妊産婦などに対する配慮すべき事項があります。被害を抑えるためには、これら社会要因による困難を最小限にすることが重要です。

人権の視点で防災を考える

「その時、何が起ころのか」「その時、何が必要なのか」「そこで、私は何ができるのか」という視点が必要です。

①災害時には、地域の人たちが、力を合わせ、助け合うことが不可欠です。国籍、性別、年齢、障害のある・なしを問わず、誰一人取り残さず、命を守らなければなりません。

②高齢者、障害者、乳幼児、妊産婦、外国人等、すべての人の人権に配慮をする人権尊重の視点が必要です。

③また、女性と男性が災害から受ける影響やニーズの違いに配慮するとともに、性的少数者への配慮を行うなど、男女共同参画、ジェンダー平等の視点を取り入れる必要があります。

そのためには、日ごろから、お

互いを知る機会が持てるような環境があることが必要です。さらに言うところを決める時、より多くの人の意見や要望が言えたり、聞けたりできる場の提供と関係づけてを進めていく先に配慮の行き届いた避難所だったり、避難生活が送れたりするのだと考えます。

国の機関の取組み

法務省の人権擁護機関では、避難所での生活等に伴うプライバシー侵害や風評に基づく差別的取扱い等、災害に伴って生じるとも様々な人権問題に対処するとともに、新たな人権侵害の発生を防止するため、被災者の心のケアを含めた人権相談に応じています。また、シンポジウムの開催、啓発動画の配信等の各種人権啓発活動を実施しています。

企画防災課人権同和室

☎75-6711



2026年度「仲多度郡人権・同和問題講演会」が開催されます！

仲多度郡3町（琴平町・多度津町・まんのう町）で構成する「仲多度郡人権・同和施策推進連絡協議会」では、今年度も「仲多度郡人権・同和問題講演会」を開催いたします。

人権意識の向上をはかる良い機会でもありますので、皆様どうぞご参加下さい。

- 講 師** 一般社団法人山口県人権啓発センター事務局長 **川口 泰司 氏**
- 日 時** 令和8年8月5日(水) 午後2時～午後4時15分 (午後1時30分受付開始)
- 場 所** 琴平町文化会館大ホール **定 員** 200名 **受講料** 無料
- 申込方法** 下記の電話番号まで、ご連絡ください。

主催 仲多度郡人権・同和施策推進連絡協議会 **企画防災課人権同和室** ☎75-6711



第76回 社会を明るくする運動

七月は、「社会を明るくする運動」の強調月間及び再犯防止啓発月間です。すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合せ、新たな被害者も加害者も生まないための全国的な活動です。

今年度は、保護司をはじめとする更生保護ボランティアの存在を知っていたいただき、皆さんとともに安全で安心な社会について考えていきたいと思えます。

まずは、更生保護ボランティアのことを知るところから、そして、あなたができること、あなただからこそできる支援へ一歩踏み出してみませんか。きつと、身近なところに立ち直りを支援する方法がありますよ。

問 社会を明るくする運動 仲多度地区推進委員会 ☎089-0282

「歩行者ファーストかがわ2026」参加者募集！

横断歩道を渡ろうとする歩行者がいる時は、**車両は横断歩道の手前で一時停止して歩行者の通行を妨げはならない**と道路交通法に定められています。しかし、2025年のJAFの調査では**香川県の車両一時停止率は、46.0%で全国ワースト10位**です。

この現状を踏まえ、「歩行者ファーストかがわ2026」を実施し、横断歩道での歩行者優先ルールの遵守を促進します。

ぜひ、3人1組のチームで参加し、チーム全員が率先して「横断歩道は歩行者優先」を実践してください。

実施期間中に無事故・無違反を達成されたチームの中から抽選で**30万円分の旅行券**などが当たります。

募集期間 7月1日(水)～8月31日(月)

実施期間 9月1日(火)～12月31日(木)

参加費 1チーム 3,000円

啓発グッズ マイクロファイバークロス(参加者に配布)

H P 香川県 歩行者ファーストかがわ [検索](#)



問 県くらし安全安心課 ☎087-832-3231

琴平町指定ごみ袋取扱店のご案内

●琴平町指定ごみ袋価格

種類	可燃ごみ袋 (各20枚入り)	不燃ごみ袋 (各10枚入り)
大	600円	400円
中	400円	300円
小	200円	200円

【注意】

- 町指定袋に入っていないごみは収集できません。
- 可燃ごみ、不燃ごみの収集日を確認の上、収集日当日の午前8時までに収集場所に出してください。
- 庭木を出す場合も指定袋の貼り付けを忘れずに。
- 買いだめや過度な購入はせず、必要な分だけ購入してください。

問 住民課 ☎75-6707

	業者名	住所
琴平町	浅野金物店	琴平町榎井760番地1
	今井商店	琴平町185番地
	大谷商店	琴平町29番地
	香川県農協琴平支店	琴平町榎井509番地1
	くにや商店	琴平町222番地
	スーパードラッグひまわり琴平店	琴平町五條624番地1
	セブンイレブンこんぴら店	琴平町696番地
	福家さん家	琴平町162番地1
	ふれあいセンター琴平店	琴平町上櫛梨208番地
	マルナカ琴平店	琴平町榎井702番地1
	宮武商店	琴平町75番地5
	森店	琴平町上櫛梨611番地1
	山神ふとん店	琴平町榎井771番地
	ローソン琴平町榎井店	琴平町榎井706番地5
	まんのう町	業務スーパー まんのう店
ドラッグストアコスモス まんのう店		まんのう町吉野下1069番地1
西村ジョイ		まんのう町買田553番地1
マルナカまんのう公文店		まんのう町公文字垂水上367番地5
マルヨシセンター満濃店		まんのう町吉野下212番地
レデイ薬局 まんのう店		まんのう町吉野下212番地
善通寺市	ローソンまんのう町買田店	まんのう町買田533番地1
	セブンイレブン善通寺大麻町店	善通寺市大麻町751番地1

(五十音順、令和8年5月末現在)

ふれあい農園入園者募集

琴平町では下記の農園にて入園者を募集しています。1㎡からでも貸出しているので申し込みお待ちしております。



【募集琴平町ふれあい農園名】

農園名	所在地	耕作面積	募集面積	設備等	駐車場の有・無
横瀬ふれあい農園	琴平町榎井952-1	445㎡	297㎡	散水栓・ベンチ・簡易物置	無(駐輪場有)
北野町ひまわりふれあい農園	琴平町字川東346-3 琴平町字川東347-1	861㎡	755㎡	散水栓・ベンチ・簡易物置	有(2台)
慶納ふれあい農園	琴平町五條677-2	334㎡	124㎡	散水栓・ベンチ・簡易物置	無(駐輪場有)
豊明ふれあい農園	琴平町苗田989-1	421㎡	364㎡	散水栓・ベンチ・簡易物置	有(数台)

使用料 70円/㎡ (年間)

募集条件 農業者以外の住民

申込・問 農政課 ☎75-6709

お知らせ!



火災とまぎらわしい煙 又は 火災を発するおそれのある行為の届出について

当消防本部の管内で、火災とまぎらわしい煙又は火災を発するおそれのある行為をする際は、あらかじめ**消防署への届出が必要**になります。当該行為に係る届出は、消防署が火災とまぎらわしい煙又は火災を発するおそれのある行為を把握するための届出となります。

たき火・火入れ等を行う場合は、従来通り、様式第7号の届出書により提出してください。なお、届出書の提出に替えて、口頭または電話連絡でもかまいません。この届出は、年中必要となります。

届出を出したから何でも燃やしてもよいという許可ではありませんので、ご注意ください。

問 仲多度南部消防本部(代表) ☎73-4211

史上最高額サマージャンボ
NEW サマージャンボプレミアム
12億円
7億円
5千万円
6月30日同時発売
2026年市町村振興宝くじ 公益財団法人 香川県市町村振興協会

「くらしのワンポイントアドバイス」 空調能力のない“エアコン”

ネット通販で購入した、置くだけで空間の温度を調整できる“エアコン”のような性能をうたう商品について、広告のような空調能力がないという相談が寄せられています。日本語表記の通販サイトでも、海外の販売事業者である場合があります。「数秒で室温が変化する」「エアコン並み」等、冷暖房機能の性能を誇張する広告の商品は、購入前に記載内容をよく読み、「どこから」「何を」買おうとしているのか、十分に確認しましょう。困った時は**消費生活センター(局番なし188)**にご相談ください。

海の事故ゼロキャンペーン

「海難ゼロへの願い」をテーマに、官民の関係者が一体となり、海難防止思想の普及、高揚を図ることにより、海の事故を防止することを目的とした海の事故ゼロキャンペーンを全国一斉に実施します。

期 間 7月16日(木)～31日(金)

今年の重点事項は次の4つです。

- ・見張りの徹底及び船舶内・船舶間コミュニケーションの促進
- ・ふくそう海域における安全確保及び走錨に起因する事故の防止
- ・小型船舶の安全対策及びマリンレジャー活動における安全対策
- ・ライフジャケット着用率の向上



問 高松海上保安部航行安全課 ☎087-821-7008

6月は不正改造車排除運動の強化月間です！

国土交通省では、不正改造車を排除し、車両の安全確保及び環境保全を図るため、関係省庁、自動車関係団体等と協力して、「不正改造車を排除する運動」を全国的に展開しており、特に6月を強化月間として重点的な取組を行っております。

皆様もぜひ、この機会にどのような改造が不正改造になるのかについての理解を深めていただき、その排除にご協力ください。



問 「不正改造車・黒煙110番」 ☎087-882-1355
〒761-8023 香川県高松市鬼無町佐藤20-1
国土交通省四国運輸局香川運輸支局(検査整備保安部門)



令和8年度 全国安全週間

「多様な人材 全員参加 みんなで育てる安全職場」

期 間 7月1日(水)～7日(火)

香川労働局では、7月1日から7日までを安全週間として、県市町をはじめ各関係団体等との連携・協働により、関係各界における安全意識の高揚と事業場における自主的な安全管理活動の促進を図り、労働災害防止対策を推進することとしています。

今年で99回目になる全国安全週間は、産業界での労働災害を防止するための自主的な活動を推進するとともに、職場での安全に対する意識を高め、安全を維持する活動の定着を目的としています。

詳しくは、香川労働局ホームページをご覧ください。香川労働局 労働基準部 健康安全課 又は丸亀労働基準監督署 監督・安衛課へお問い合わせください。

問 香川労働局 労働基準部 健康安全課 ☎087-811-8920
問 丸亀労働基準監督署 監督・安衛課 ☎22-6244

特殊詐欺被害防止啓発活動のご紹介

琴平mobiにご注目

6月から特殊詐欺被害防止対策のため、琴平mobiがバグドアに被害防止のキーワードを書いたマグネットを貼って走行中です。マグネットに書いたキーワードやマスコットキャラクター（詐欺にあワン犬）は1枚1枚違いますので、琴平mobiを見かけたら、楽しみながらご覧になってください。



新たな手口のご紹介

詐欺メールにご注意！

「カードの口座引き落としができない」、「差押予告通知書」などと記載された詐欺メールが届き、PayPayなどのスマホ決済で支払いを求める手口の詐欺が確認されています。詐欺メールに記載のURLにアクセスするとPayPayアプリが立ち上がり、送金ボタンを押すと詐欺アカウントにお金が送金されるという手口です。身に覚えのない請求には送金ボタンは絶対に押さないでください。

実際に琴平警察署員にも送られてきたメール



泥棒対策

空き家泥棒が増加！

今、空き家が泥棒に狙われています。泥棒は「侵入に時間がかかること」、「人目につくこと」を嫌います。空き家を管理されている方は、センサーライトや防犯カメラの設置、雨戸やシャッターの活用などの防犯対策をお願いします。また、納屋や倉庫の荷物なども盗まれやすいので、納屋の入口なども施錠するようにしてください。



問 琴平警察署 ☎75-0110

JOHO-HIROBA

情報ひろば

時日時 所 場所 料 料金 内 内容 対 対象 申 申込み
 問 お問い合わせ 資 資格 定 定員 規 規制 他 その他
 ※イベント等の詳細は、各問い合わせ先までご連絡ください。

お知らせ

水を学んで、水で遊ぼう♪ 「竹の水でっぽう作り」

時 7月12日(日)9:30~11:30

所 坂出市番の州公園管理事務所

料 500円(材料費含む)

定 先着10名(対象:小学生)

内 水や木の大切さを学ぶ環境学習と、竹で水でっぽうを作って遊ぶ体験教室。

申 6月22日(月)~ 住所・氏名・電話番号を明記して、FAX又はEメール。
 ☎43-5213

E-mail: info@bannosu5.com

問 坂出緩衝緑地 管理事務所
 ☎45-6820

①夏のネイチャーゲーム

時 7月20日(月・祝) 9:00~12:00
 (9:00~9:30受付)

所 満濃池森林公園 森林の館

料 無料

申 7月10日~16日に電話申込み

②夏の星座を独占！天体観測会 in森林公園

時 7月25日(土) 19:30~21:30

所 満濃池森林公園 森林学習展示館

料 200円(手作りプラネタリウム:材料費)

定 先着20名

申 7月10日~16日に電話申込み

③森林に生きる！生き物観察会 in森林公園

時 8月2日(日) 9:00~11:00

所 満濃池森林公園 森林の館

料 無料

定 先着20名

申 7月23日~27日に電話申込み

①~③共通

問 公園管理事務所 ☎57-6520

お知らせ

夏休み親子手話教室

時 7月26日(日)10:00~12:00、
 13:30~15:30
 7月29日(水)13:30~15:30
 8月6日(木)13:30~15:30

所 香川県聴覚障害者福祉センター
 料 親子1組につき500円
 定 先着親子20組(対象:小学生・中学生)
 ※子どもだけの参加可
 申 7月1日(水)~
 右記二次元バーコード
 から申込み
 問 香川県聴覚障害者福祉センター
 ☎087-868-9200
 FAX 087-868-9201



目の見えない方 見えにくい方のための福祉フェスタ2026

時 7月12日(日)11:00~15:00
 所 香川県社会福祉総合センター7階大会議室
 対 目の見えない方、見えにくい方およびご家族や関係者の方
 料 無料
 内 目の見えない方、見えにくい方の生活の質の向上のための福祉用具展示会。
 問 ☎087-812-5563
 (香川県視覚障害者福祉センター)

香川看護専門学校オープンキャンパス

時 7月12日(日)
 受付9:30~開始10:00~
 所 香川看護専門学校(善通寺)
 内 学校紹介、奨学金説明、個別相談、看護体験など
 問 ☎63-6161(総務部)



四国子どもとおとなの医療センター 附属善通寺看護学校オープンカレッジ

時 第2回 7月5日(日)、第3回 7月18日(土) いずれも9:15~12:30頃(受付9:00~)
 所 四国子どもとおとなの医療センター附属善通寺看護学校
 内 学校紹介、公開講座、看護技術体験、進路相談、学生寮見学など
 問 ☎62-3688(善通寺看護学校)
 E-mail:kyomu@mail.hosp.go.jp
 申込みフォームURL:https://forms.gle/4jcPtC43MN4rUMMC9



香川高等専門学校 中学生向けオープンキャンパス

時 8月8日(土)、8月9日(日)

高松キャンパスは午前・午後の二部制、詫間キャンパスは午後のみ
 所 香川高専高松キャンパス、詫間キャンパス
 内 学校紹介や各学科の体験コーナー
 申 ホームページから要事前申込み
 問 香川高専学務課入試係
 ☎087-869-3866



四国学院大学オープンキャンパス

時 7月18日(土) 10:00~16:00
 所 四国学院大学(善通寺)
 内 大学紹介、授業体験、個別相談、キャンパスツアーなど
 問 四国学院大学入試課
 ☎0120-459-433 FAX 63-5353
 E-mail:info@sg-u.ac.jp
 参加希望の方はHPの予約フォームから予約。



募集

自衛官等募集

一般曹候補生
 資 18歳以上33歳未満の男女(令和9年4月1日現在)
 時 9月16日(水)~18日(金)Web試験
 ※いずれか1日で受験。
 申 ~9月1日(火)締切
 所 香川県内
 問 善通寺地域事務所 ☎63-2363

令和8年度中讃広域行政事務組合 職員採用試験

内 職種/行政事務(大学卒)平成8年4月2日以降に生まれた人
 行政事務(職務経験者)平成2年4月2日~平成8年4月1日の間に生まれた人
 採用予定人員/いずれも若干名
 申 6月26日(金)~7月16日(木)インターネットから申込み
 他 詳細は試験案内をご覧ください(下記問合せ先orホームページからダウンロード)。
 問 中讃広域行政事務組合総務課
 ☎58-5461



公共職業訓練令和8年9月開講 受講生募集

内 ①ものづくり溶接加工科(15名)
 ②ICTシステム科(22名)
 時 ①②9月1日(火)~2月26日(金)の6か月 9:00~15:10

料 授業料無料(テキスト代・作業服代は実費)
 申 7月1日(水)~29日(水)までに最寄りのハローワーク職業相談窓口まで
 問 ポリテクセンター香川 訓練課
 ☎087-867-6716

第142期ボートレーサー募集

申 7月1日(水)~9月11日(金)
 資 年齢:15歳以上30歳未満
 身長:175cm以下
 体重:男子49kg以上57kg以下
 女子44kg以上52kg以下
 視力:両眼とも裸眼視力
 又は矯正視力0.5以上
 (矯正器具は、ソフトコンタクトレンズに限る。)
 問 (一財)日本モーターボート競走会
 中四国支局 ☎086-441-3183



相談

香川県司法書士総合相談センター 定例相談会

時 7月11日(土)13:00~16:00
 所 丸亀市市民交流活動センター(マルタス)2階ROOM3
 料 30分無料(要予約)
 内 一般相談(相続登記など)、法テラス相談、成年後見相談
 問 申 香川県司法書士会
 ☎087-821-5701

全国一斉旧優生保護法相談会

時 7月3日(金)10:00~16:00
 内 旧優生保護法に関連して手術を受けた方やそのご家族、福祉・医療関係者から、関連する問題について無料で弁護士に相談することができます。
 電話又はFAXによる相談
 ☎0120-736-073(相談日のみ開設)
 FAX 0120-279-073(相談日のみ開設)
 料 無料
 問 ☎087-822-3693(香川県弁護士会)

その他

シルバー会員の入会説明会

時 7月21日(火) 13:30~(13:00~13:30受付)要申込
 所 仲善広域シルバー人材センター(琴平地区センター1階会議室)
 対 60歳以上の方もしくは今年度60歳になる方
 問 (公社)仲善広域シルバー人材センター琴平地区センター
 ☎75-0277

最近、こんなことが
ありました。

まちの
話題！ トピックス

カヌラレポート

5/11

南こども園交通教室

令和8年5月11日（月）に南こども園にて交通教室が行われました。園児たちは、琴平警察署交通課長からのお話や交通指導員からの指導を受け、横断歩道を渡る練習を行いました。みなさん一人ひとりが交通安全について考え、行動し、交通事故を無くしていきましょう。



5/14

あかね保育園交通教室

令和8年5月14日（木）、あかね保育園にて交通教室が行われました。

園児たちは、教室にて交通安全のDVDを視聴しました。その後、保護者の方と手をつなぎ園庭に描いた横断歩道を渡りました。自分や大切な人が、交通事故の被害者や加害者になることのないように、一人ひとりが相手を思いやる心を忘れず、交通マナーを守り、交通事故の防止に努めましょう。



5/24

令和8年度土器川総合水防演習

令和8年度土器川総合水防演習が土器川左岸生物公園前河川敷で開催され、琴平町消防団を代表して団長以下18名の団員が参加しました。

この水防演習は四国四県で順次開催され、香川県での開催は4年ぶりとなります。土器川沿川7市町の消防団をはじめとした計57機関の参加により、水防活動のほか情報伝達訓練、避難訓練、被害者救出・救助訓練などの水害を想定した関係機関との連携による実践的な訓練を実施しました。



6/4

大東建託株式会社様より企業版ふるさと納税による寄附をいただきました

大東建託株式会社様より、琴平町の「統合小学校・認定こども園整備事業」に対し、企業版ふるさと納税として100万円の寄附をいただき、表彰式を開催しました。

同社からの寄附は令和6年度に続き2年連続です。今回の寄付は従業員様からの推薦で決定したもので、地域を想う従業員の皆様と、その想いを形とした企業様に深く感謝申し上げます。表彰式で、高松支店長の大森省吾様からは、地域活性化への温かなお言葉をいただきました。

頂戴した寄附金は、上記事業のため大切に活用いたします。ありがとうございました。



地域おこし協力隊

みなさんこんにちは、地域おこし協力隊員の“Teddy”こと石田 哲也です。前回（広報ことひら583号／26年3月）でお話したとおり、普段はこんぴら観光まちづくり協会が地域の観光振興と街づくりのために日々奮闘しています。

最近の取組としては、先ずは4月の第三十九回 四国こんぴら歌舞伎大芝居で、協会として初めて売店「旧金毘羅大芝居広場」の運営を行いました。協会会員事業者を中心とする17社から出品頂き、期間中には約5,500名（延べ推計値）のお客様にお買い物を楽しんで頂きました。出品者による地元の名物、歌舞伎関連グッズ、軽食、飲料などを中心にご提供させて頂きましたが、一部の事業者には今回のこんぴら歌舞伎大芝居のために特別に商品を新たに開発して頂き、お客さまには思い出に残る特別なお買い物を楽しんで頂いたものと自負しております。お客様の楽しそうな笑顔を拝見し、一緒に良い時間を過ごさせて頂いたこと感謝申し上げます。



そして新しい会計年度が始まった4月には観光まちづくり協会のホームページがリニューアルしました。既にご覧頂いている方もあるかと存じますが、新しいホームページ (<https://www.kotohirakankou.jp/>) は、従来のような国内各地からの訪問客の方への観光案内に止まらず、地域の皆様、そして琴平で働きたい皆さんにも役に立つようなホームページを目指しています。これまで日本語と英語だけだったホームページの情報を、日、英、中（繁・簡）、韓、仏、西の6言語で提供できるようにし、昨今増えつつあるインバウンド、特に欧米豪も含めた全世界からのお客様に情報をお届けできる体制を備えました。動画での情報発信も加え、訪問前からことひらの魅力を理解頂き、より長期の滞在をして頂けるような工夫をしています。

また、訪問客のみならず地域の皆様に対しての情報発信も心がけております。例えば、琴平町内・周辺やことひらと観光関係関係を結んでいる自治体・観光協会のイベント情報についてお知らせしています。例えば、協会ホームページでは4月29日（水・祝）に大歳神社（象郷上櫛梨地区）で行われた合社祭（ごうしゃまつり）、同じく5月31日（日）の篠岡神社（榎井地区）夏祭りなどの町内行事に加え、5月24日（日）に奈良県桜井市で行われた第8回 三麵献麵式、まんのう町で7月4日に行われるまんのうひまわり祭り2026や三好市で



8月14日に行われるいけだ阿波踊り2026などの情報発信を行っています。今後も引き続き町内外の旬な情報発信をしていきたいです。

第3には、近年ことひらには国内外から多くの訪問客が訪れる一方、一定水準の技能を備えたガイド不足という課題があります。特に少人数で独自の体験を求めるゲストのニーズにしっかり対応し、ことひらのブランド力を高めていくためには優秀なガイドの育成が急務です。スマホやAIの流行によりネットなどを通じて旅の情報収集は以前と比べて格段に楽にできるようになりましたが、旅の感動はリアルな人と人の交流によって得られるものです。

一方これまでことひらでガイドとして活躍されてこられた方の高齢化に加え、多くの若者が都会に出て行ったきりことひらに戻らないなどの課題がある中、観光まちづくり協会では、本年2月に観光まちづくり検定試験を創設し、7月に第2回の検定試験を行います。観光まちづくり検定試験は、単に知識量の多寡を問う試験ではなく、ことひらならびに周辺地域の文化・歴史・雑学などに関する幅広く深い理解、実務に即した知見、リスク管理・旅程管理能力、プレゼンテーション能力などを持ち、即戦力として現場で活躍できる「人材」を発掘するための試験を目指しています。合格後特派員登録をされた方は、こんぴら観光まちづくり協会特派員として、ことひらの”旬な”観光情報を協会ホームページに投稿でき、更には合格後所定の研修ならびに修了試験を通過した方は、レベルに応じたこんぴら協会認定ガイドの資格を得ることができます。試験には町内外の高校生からシニアまで幅広い年齢の方が挑戦しています。第2回検定試験の申込は既に締切りましたが、第3回試験は2026年12月頃に実施予定です。



これまであまり観光とは縁が無かったけれど、認定ガイドなどの形で国内外からいらっしゃった方々と交流するお仕事してみたい方は次回の検定試験を受験してみても如何でしょうか？観光やガイドなどの仕事を指す学生の方、子育てが一段落して新しいチャレンジしてみたい方、シニアでお仕事をされていない方、そして外国からのお客様をご案内してみたい方。。。動機はさまざまだと思いますが、インバウンド旅行者を含め旅行者が戻りつつある観光のまちことひらには多くの活躍の機会があります。町内外の皆様、「一生に一度はこんぴら検定」、チャレンジしてみたい方はいかがでしょうか？

（石田 哲也）

令和8年度5月 定例教育委員会

1 教育総務課

- ① 教育上の諸問題について
- ② 後援の承認について

2 生涯学習課

- ① 大センダン保存活用整備工事について

3 学校等整備推進室

- ① 統合小学校及び統合認定こども園の整備状況について

4 連絡・報告事項について

- ① 園長校長会 5月7日(木)
- ② 学校人権・同和教育部会総会 5月7日(木) 琴平小学校
- ③ 香川県人権・同和教育研究協議会総会 5月8日(金) レクザムホール
- ④ 三豊市教育委員会、豊中小学校視察 5月12日(火)
- ⑤ 統合準備委員会 5月20日(水) 総合センター
- ⑥ 町内3小学校運動会 5月23日(土)
- ⑦ 定例教育委員会 5月27日(水)
- ⑧ 琴平中学校運動会 5月29日(金)
- ⑨ 要請による学校訪問 5月29日(金) 象郷小学校
- ⑩ 琴平町スポーツ少年団結団式 5月31日(日) 象郷小学校



問 教育委員会 ☎75-6715

夏休みには、犯罪被害や非行の危険が！
危険性を知って、スマホの利用ルールの徹底を！

令和7年中に県下において不良行為で補導した少年の総数は1,016人で、前年に比べ42人増加しています。琴平署で補導した不良行為少年の総数は13人で、前年に比べ7人減少しています。これまでと同様に他の警察署よりは少ない状況です。行為別では、喫煙1人、飲酒1人、暴走行為1人、家出2人、深夜徘徊7人、怠学1人で、女子は5人(暴走行為1人、家出2人、深夜徘徊各2人)でした。学識別では、中学生3人、高校生4人、無職少年1人、有職少年5人となっています。

こども家庭庁では、こどもが夏休みに入る毎年7月を「**青少年の被害・非行防止全国強調月間**」とし、関係機関・団体と地域住民等が相互に協力、連携しながら、青少年の健全育成に関する様々な取組を集中的に実施しています。

夏休みは、学校や勉強から解放されて、子どもたちの気も緩みがちになり、犯罪被害や非行の危険が高まります。最近特に心配なことは、ネット利用に絡んで、子どもたちが加害者や被害者になる犯罪やいじめ・トラブルが多くなっていることです。

インターネット上の世界には、子どもたちにとって役立つ情報がたくさんある一方で、暴力的な表現やアダルト画像といった悪影響を及ぼす有害な情報も数多く存在します。また、メールやインターネット掲示板、SNS等のコミュニケーションサイトについても、利用方法を誤ると自分が気付かないうちに見知らぬ人に個人情報を知られてしまうなど、様々なトラブルが生じる危険があります。

夏休みこそ、ネット利用の危険とルールについて、子どもと一緒に話し合みましょう。

ネットを利用するときは、画面の向こうを想像しましょう。

画面の向こうには生身の「人」がいます。

自分が発信した内容が、その人を傷つけたり、だれかに損害を与えてしまう可能性があります。

ネットで発信する内容に責任を持ちましょう

画面の向こうには様々な情報があります。

有害情報に安易に近づけば自分自身を傷つけたり、将来に悪影響を与えてしまう可能性があります。

自ら危険にアクセスしないように、自制心を持ちましょう

画面の向こうにいる人が、善い人とは限りません。

ネットを悪用して目的や素性を隠し、ウソをついてダマしたり、傷つけようとする可能性があります。

ネットを利用するときにも、警戒心を持ちましょう

- 投稿した写真から個人情報の漏洩
- ネットへの悪質な書き込み
- 誹謗中傷や悪口からエスカレートするネットいじめ
- 性的画像の投稿・拡散
- 違法ダウンロードやワンクリック詐欺
- SNSで知り合った人からの被害
- SNSを通じての薬物購入
- 闇バイト

※「想像しよう！画面の向こう」

(琴平警察署からの提供資料) を参照



問 少年育成センター ☎75-0919

家庭教育啓発月間 7月から8月は、家族で子どもの望ましい生活習慣づくりを考える「家庭教育啓発月間」です。

【7月のテーマ】

～ 子育ての秘訣って何だろう？～

- ポイント① 子どもの手の内を知ることで子育てが気楽になります。
- ポイント② 子育てのヒントは近くの経験者から授かりましょう。
- ポイント③ 自分らしさの表現も子育てにはプラスです。

○子育てに正解はありません

子育てに万能な方法があればいいですね。そうすればあまり苦労することはなく、立派な人がいっぱいいる世の中になります。でも、実際にはそううまくいきません。親が思い悩むのも、一人として同じ子どもがいないからです。すべてがケースバイケースです。しかしながら、共通に言えることもあります。子どもはゆるぎない信頼関係の中で、安心して成長できます。

参考：子育てハンドブック 今こそ家庭教育 香川県教育委員会発行員会発行

○子どもに見せる顔と背中

子どもが安心して過ごせる家庭とはどんなところでしょう？しっかり抱きしめて子どもを育てましょう。手をつないで寄り添って一緒に歩きましょう。子どもは親が大好きです。親に甘えたいし、独り占めをしたい。そんな気持ちでいっぱいです。だからこそ、子どもと向き合う時間をつくりましょう。いきいきとした親の姿こそ、子どものエネルギーそのものです。

○親の心を広くおおらかに

子どもをよく育てようとするなら、親自身が広い心をもち、おおらかに過ごす必要があるでしょう。子育ては楽天的な方がうまくいく場面が多いのではないのでしょうか。

子育て中の心のゆとりは受け止め方によって左右されます。親同士で情報交換してみると、自分だけが大変な状況ではないことに気づくはず。仲間を見つけ、子育てにかかるとの肩の力を抜くようにしましょう。

問 生涯学習課 ☎75-6716

7月 こんぴら子ども塾 予定表

1日 (水)	14時40分～ 15時40分	茶道 場所 琴小多目的室
	15時15分～ 16時15分	おり紙あそび 場所 榎井小学校音楽室
8日 (水)	15時00分～ 16時00分	もの作り 場所 象郷小学校音楽室
	15時15分～ 16時15分	そろばん 場所 榎井小学校音楽室

放課後子ども教室 指導員を募集します!!

町内小学校で、子どもたちの見守りをするお仕事です。空いた時間を地域のために活かしませんか？

勤務時間 平日 午後3時～午後6時頃まで(学校行事によって変動あり)

定員 1名程度 年齢 65歳まで(応相談) 資格 不問

謝金 1,200円(1時間につき)

内容 自由学習・自由遊びの見守り(宿題指導は無し)

受付期間 定員に達ししだい締め切ります。

※ 詳細は、生涯学習課までお問い合わせください。

問 生涯学習課 ☎75-6716



「琴中図書館 一般開放のコーナー」が始まります!

来月号から、中学校図書館に所蔵する「おすすめ本」、「図書館イベント情報」などを紹介していきます。

★毎月第1土曜日

(10時～15時)は琴平中学校図書館 町民開館日です。

★誰でもサードプレイスとして居場所、読書が可能です。

★開館日が変更になる場合がありますので、裏表紙の「こんぴらカレンダー」で開館日をご確認ください。



ヴィスポことひら お得情報!!



★子どもスクール夏の短期教室受付中!

ただいま夏休み短期教室受付中! 授業内体験や、3日間の短期間集中型コースなどをご用意しております。スイミング、ランポリン、ダンス、卓球、硬式テニス、運動能力向上教室(学校体育対策)など、夏休みの期間を利用して、新しいことにチャレンジしてみませんか。各教室・スクールの詳細は、HPやインスタグラムをご覧ください。施設までお問い合わせください。

★お得な大人回数券販売中!(16歳以上利用可能)

ヴィスポことひら全施設をご利用いただける回数券販売中! ご家族やご友人とシェアしてご利用いただけます。

★ヴィスポDAY(7月3・15・27日はヴィスポDAY)

健康増進のためのお得なサービスが受けられる日です。詳細は、HPをご覧ください。施設までお問い合わせください。

定休日: 火曜日

営業時間: 平日 午前10時～午後11時 土/日/祝 午前10時～午後7時

問 ヴィスポことひら ☎75-0010



▲HP



▲LINE



▲Instagram

ピヨピヨ広場 (乳幼児相談)

乳児相談



時間	7月28日(火) 午前10時～午後4時
場所	ふれあい交流館
対象	0～1歳の乳幼児どなたでも♪
内容	身体計測・育児相談・離乳食相談・ブックスタート・1歳記念手形・自由遊び

ことばと子育て相談



言語聴覚士が子どものことばや発音、子育ての悩みに対応します。ご希望の際は、一度ご連絡ください。

時間 午後2時～ (1組40分程度・予約制)

LINE

琴平町公式

LINE

行事のお知らせ等していますので、ぜひご登録ください。

ACTことひら [町立ギャラリー]

7月の展示会

谷本重義油彩小品展

7月3日(金)～7月13日(月)まで

絵手紙・切り絵作品展

7月16日(木)～8月4日(火)まで

展示場所: 琴平町176番地

休館日: 毎週水曜日

展示時間: 午前9時～午後5時

☎73-2655

産後のママをサポートする

「産後ケア事業」を知っていますか？

出産後間もない時期は、お母さんにとって初めての経験ばかりで心や体が不安定になることもあります。そのような時期に一定の期間、町が委託した医療機関や助産所で休養をとったり、育児のサポートを受けたりすることができるサービスです。

対象

産後1年未満のお母さんと赤ちゃん

例) 出産後の心身の体調の回復に不安がある

- ・育児に不安がある
- ・栄養面や生活面について相談したい など

内容

施設により、宿泊、日帰り、訪問が選択できます。

- ・お母さんと赤ちゃんの健康管理
- ・お母さんの休養
- ・乳房ケアと授乳指導
- ・沐浴や育児のアドバイス
- ・栄養面や生活面の相談 など

利用できる施設

- ・助産院ゆるり (丸亀市)
- ・みゆき助産院 (多度津町) など

★最新の実施施設は
Colorfulを
ご確認ください。



利用料
無 料



琴平町 母子愛育会

健康で楽しい
子育てのために



母子愛育会とは、妊娠中から乳幼児を育てる親子を中心に地域のネットワークを作り、みんなが楽しく子育てをしながら健康に生活できるよう活動している全国的なボランティア団体です。

琴平町では、親子ふれあい行事、季節のイベントなど、年間を通してさまざまな活動を行っています。(写真は令和7年度のイベント)

今後も琴平町で子育てを行うみなさんが楽しく子育てできるようにサポートするとともに、楽しいイベントを企画していきます。イベントは、チラシ、広報、町のホームページにてご案内いたしますので、ぜひご参加ください!!



問 子ども・保健課 (子ども家庭センター) ☎ 75-6719

琴平町コウノトリ応援事業

(生殖補助医療費助成事業)

不妊治療の保険適用開始後に、体外受精・顕微授精（生殖補助医療）を受けられたご夫婦（妻の年齢が43歳未満に限る）に対し、経済的負担を軽減するため治療費に一部を助成します。

助成対象の治療		1回あたりの助成額
保険診療	保険診療で行われた体外受精・顕微授精の治療（保険診療と先進医療を組み合わせた治療も含む）	上限 15万円
保険外診療	先進医療以外の治療を併用することで全額自費診療になった体外受精・顕微授精の治療	上限 30万円

- 男性不妊治療も自己負担額の総額に含みます。
- 自己負担額が助成額に満たない場合は、自己負担額を助成します。
- 体調不良により治療を終了した場合や、採卵するも卵が得られず治療を中止した場合は、助成額の半額を上限に助成します。

助成回数

治療開始時の妻の年齢が40歳未満のとき

→子ども1人につき通算**6回まで**助成

治療開始時の妻の年齢が40歳以上43歳未満のとき

→子ども1人につき通算**3回まで**助成

※助成を受けた後に出産した場合（妊娠12週以降に死産に至った場合も含む）回数はリセットされます。

詳細な条件や内容、申請方法は、ホームページをご確認ください。



子育て支援センター ひまわり 予定表



日	月	火	水	木	金	土
			1 ・自由遊び	2 ・リトミック	3 ・自由遊び	4
5 お休み	6 ・自由遊び	7 ・あさっちゃん ・七夕祭り	8 ・自由遊び	9 ・楽器を鳴らして 楽しもう	10 ・自由遊び	11
12 お休み	13 ・自由遊び	14 ・手芸教室	15 ・自由遊び	16 ・小麦粉粘土で 遊ぼう	17 ・自由遊び	18
19 お休み	20 海の日 お休み	21 ・プール遊び	22 ・自由遊び	23 ・プール遊び	24 ・自由遊び	25
26 お休み	27 ・自由遊び	28 ・プール遊び	29 ・自由遊び	30 ・お誕生会 ・プール遊び	31 ・自由遊び	

●ひまわり開所時間

毎週月～金曜日（祝日を除く）

午前9時～正午 / 午後2時～午後4時

●育児相談

面接相談…毎週月～金曜日（祝日を除く）

午前9時～午後4時

電話相談…TEL 75-3060（土・日・祝日を除く）

午前10時～午後4時

訪問相談…電話で予約（土・日・祝日を除く）

●園庭開放

「あおぞら」…毎週月～金曜日（祝日を除く）

午前9時～午後4時

※園行事などで利用場所が限定される場合があります。

※園庭で自由に遊べます。ひまわり利用者のみとなりますので、職員に声をかけて名簿に記入し、安全に気をつけてご利用ください。

●対象 0歳児～就学前児親子

※1日8組程度を予定しておりますので、事前にご利用のお電話をください。

琴平町地域子育て支援拠点事業委託施設

あかね保育園子育て支援センターひまわり

※詳しくは、情報紙 月刊「ひまわり」をご覧ください。

【情報紙 月刊「ひまわり」置き場所(敬称略)】

琴平郵便局・町役場・やまもと耳鼻咽喉科

無料

75歳・80歳の歯科健康診査が始まります



「オーラルフレイル」という言葉をご存知ですか？「オーラルフレイル」は、歯や口に関する「ささいな衰え」を放置することで、口の機能低下、食べる機能の障害、さらには心身の低下につながる状態のことです。「オーラルフレイル」は、フレイルの前段階であるため、まずはご自身のお口に関心を持っていただき、予防をすることが大切です。

歯科健診は、歯の本数や状態、歯周病のチェックをするだけでなく、食べ物を噛む力や飲み込む機能等、口腔機能の状態などを調べます。お口の状態を知ることは、ご自身の健康状態を知るようになります。

対象者には受診券を発送しますので、歯科健診を受けて、健康長寿を目指しましょう！

対象者：75歳（昭和25年4月2日～昭和26年4月1日に生まれた方）

80歳（昭和20年4月2日～昭和21年4月1日に生まれた方）

健診期間：令和8年7月1日～令和9年2月27日

問 子ども・保健課 ☎75-6705

年に1度の特定健診を受けましょう

対象 40歳～74歳の琴平町国民健康保険加入者

※対象者には、5月末頃に受診券と案内をお送りしています。
詳細は案内をご参照ください。

※今年度75歳になる方で、健診期間中にお誕生日を迎えられる方はお誕生日の前日までに受診してください。

実施期間 6月1日(月)～10月31日(土)※休診日を除く

場所 池田内科医院、岩佐病院、岩崎医院、大浦内科消化器科医院 (五十音順)



琴平町国保加入者の方へ

無料

特定保健指導を活用しましょう

■特定保健指導の対象者

腹囲 男性85cm以上、女性90cm以上

または **BMI** 25以上



追加リスクが1つ以上

高血圧 ・ **高血糖** ・ **脂質異常**



喫煙 ※血圧・血糖・脂質のリスクが1つ以上の場合に追加

■特定保健指導の内容

面接

無理なく続けられる目標をご自身で決定していただきます。
ご自身のライフスタイルに合った生活習慣改善を保健師、管理栄養士が、サポートします。



目標に向けて、生活を改善

電話・FAX・メールなどで様子をお聞きます。



3か月～6か月後に目標を達成できたか確認

対象者には個別案内をお送りします。

問 子ども・保健課 ☎75-6719

「おとなの発達障害相談会」受付中！

相談無料

要予約

「一生懸命しているのにうまくいかない」「人づきあいが苦手」など、日常生活や仕事のことで悩んでいる方や関わり方で悩んでいる周囲の方のご相談に応じます。

発達障害の診断を受けていなくても、発達障害かもしれないと思われる場合にも相談いただけます。

対象 ご本人またはご家族

場所 琴平町役場または
琴平町総合センター

相談内容例

- どの職場でも注意されることが多くて仕事が続かない。
- 高校は卒業したが、就職が決まらず、ずっと家にいる。
- 育児、家事、仕事を要領よくこなすことが難しく、周りに迷惑をかけてしまう。
- 入学後、大学になじめず、欠席が続いているため、留年が心配だ。
- 職場で仕事の話はできるが、日常会話が苦手、職場の人間関係も上手くいかない。
- 家族に相談せずに衝動買いをしてしまい、家族に迷惑をかけてしまう。

問 福祉課

アルプスかがわ

ふじみ園 相談支援センター

☎75-6723

☎087-866-6001

☎98-3163

無料

肝炎ウイルス検診を受けましょう

肝炎ウイルスに感染したことに気づかないまま放置していると、肝がんや重度肝硬変へと進行する恐れがあります。

ご自身やご家族のためにも**一生に一度は肝炎ウイルス検診**を受検ください。

対象 琴平町に住所を有し、令和8年4月1日時点で、

41歳、46歳、51歳、56歳、61歳かつ

過去に検診を受けたことがない方

※対象者には、5月に肝炎ウイルス検診の案内と受診券をお送りしています。詳細は、案内をご参照ください。

実施期間 6月1日(月)～10月31日(土)

※休診日を除く

自己負担金 無料



左記無料検査事業の他にも香川県が実施している無料の肝炎ウイルス検査もあります。

無料の肝炎ウイルス検査

日時 指定医療機関等にて通年で実施

問 香川県感染症対策課

☎087-832-3303



HP 香川県 肝炎ウイルス検査 検索

※左記無料検査事業の他にも市町の健診や職域健診もあります。

問 子ども・保健課 ☎75-6719



こんぴら健康応援隊と体操し

健康な身体を手に入れませんか？

こんぴら健康応援隊は、日常生活に取り入れられる**ストレッチや筋トレなどの健康体操**を実践しながらお伝えしているグループです。

メンバーが町内各地に出向き、ストレッチや筋トレの方法をみなさんに伝授しています！介護予防教室、健康づくり教室、老人ホーム、町団体、こども園などで実施依頼をいただき大好評をいただいています。

町内どこでも出張します。お気軽にご依頼ください。

申し込み方法

対象 町民(5人以上の集まり)

日時 ※要相談

希望日時の前月の末日までに依頼相談をお願いいたします

所要時間 10分～ **申込方法** 子ども・保健課へ連絡

問 子ども・保健課 ☎75-6719



7月の休日当番医・当番薬局 ※変更することがございますので、当日の新聞や電話などでご確認ください。

日付	病院名	住所	TEL	薬局名	住所	TEL
7月5日	森内科医院	琴平町167	73-4188	シマヤ真鍋漢方薬局	琴平町225	75-3574
7月12日	たかお整形外科医院	まんのう町四條678	75-1127	マンノウ薬局	まんのう町四條676-5	75-2013
7月19日	大浦内科消化器科医院	琴平町榎井853-28	75-1600	花水木調剤薬局	琴平町榎井853-3	56-4500
7月20日	岩崎医院	琴平町283-1	75-5161	うじけ調剤薬局	琴平町296-1	58-9065
7月26日	岩佐病院(外科)	琴平町榎井775	73-3535	そうごう薬局 琴平店	琴平町榎井775-13	73-3781

緊急電話相談 / 24時間 夜間の急病・けがで病院に行くか悩んだ時、看護師などが相談に応じます。

一般向け  **#7119**  **ダイヤル回線・IP電話からは ☎087-812-1055**

小児向け  **#8000**  **ダイヤル回線・IP電話からは ☎087-823-1588**

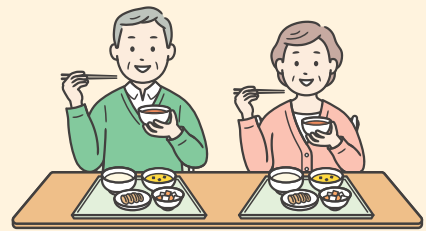
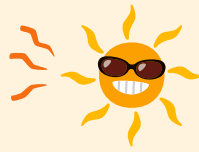
消費者ホットライン ひとりで悩まず、すぐ相談！ 局番なし 188 (いやや)

- 平日 県消費生活センターまたはお近くの県民センターにつながります
相談受付時間 《消費生活センター》8時30分～17時 《県民センター》8時30分～12時、13時～17時
- 土・日・祝日 国民生活センターにつながります 相談受付時間 10時～16時

自分のために、家族のために。健康長寿を目指そう！

夏だ! 酷暑の夏!?

食欲低下に負けないで!!



暑くなると、食欲はわかないし、調理は大変なので、そうめんや、ざるうどんなど、簡単なもので済ませてしまいがちです。

栄養が偏ると、「タンパク質が不足して、筋肉が落ちる。」「ビタミンが不足して、体の調子がよくない。」など、体が弱ったりします。

右の表のように、10種類の食材=『さあにぎやか(に) いただく』を食べると、自然と栄養バランスが良くなります。

頭文字	食材	簡単に「さあにぎやか(に)いただく」には?
さ	魚	鯉節・ちりめんじゃこ・ツナなどの缶詰
あ	油	きゅうりもみに「ごま油」を入れる
に	肉	ハム・サラダチキン・焼き鳥などの缶詰
ぎ	牛乳	ヨーグルト・アイスクリーム (適量)
や	野菜	冷凍野菜の活用
か(に)	海藻	カップのモズクやめかぶなど
い	芋	長いもの短冊・さつまいもご飯
た	卵	卵かけごはん・ゆで卵・プリン (適量)
だ	大豆	冷やっこ・枝豆・納豆
<	果物	パックのカットスイカなど

☆毎日が理想ですが、難しければ1週間の中で10種類の食材を取れるとよいですね。
 ☆食べやすさを優先して、冷たいものを紹介しましたが、温かい物も食べてくださいね。



参加者募集中!

美男美女化計画?! 進行中

教室名	日時
ポッチャ同好会	7月9日(木) 午後1時30分~
姿勢の美男美女	7月2日(木) 午前10時~
バランスの美男美女	7月24日(金) 午前10時~
動きの美男美女	7月21日(火) 午前10時~

介護予防教室

琴平町おれんじカフェ「わ」

認知症の方、支援している方…
 ほっとひと息つきながら、おしゃべりしませんか?

日時	7月21日(火)…家族・支援者
日時	7月29日(水)…どなたでも
場所	楽集館 参加費 100円
対象	琴平町民・町内介護事業所職員



問 地域包括支援センター ☎75-6880

2026 JULY 7 こんぴらカレンダー

7月の町税
などの納期

- 固定資産税…2期
- 介護保険料…1期
- 国民健康保険税…1期
- 後期高齢者医療保険料…1期

日	月	火	水	木	金	土																										
<p>特殊詐欺にご注意ください! 「不安を煽るお金の話」は、詐欺を疑い、 勇気を出して相談を! 琴平警察署 75-0110 香川県警察本部 #9110</p> 		<p>1 全国一斉Jアラート 情報伝達訓練 11:00 町内全域 訓練放送が流れます</p>	<p>2 姿勢の美男美女 10:00~11:00 総セ ほっとひといき琴平 10:30~11:30 総セ</p>	<p>3</p>	<p>4 琴中図書室一般 開放 10:00~15:00 (琴平中学校)</p>	<p>5</p>	<p>6</p>	<p>7 元気力アップ教室 10:00~10:45 要予約 (ヴィスポことひら) 元気力キープ教室 11:00~11:45 要予約 (ヴィスポことひら) 血圧の正しい測り方と 高血圧の予防法 13:30~15:00 総セ</p>	<p>8 高校生スマホサロンの要予約 13:30~15:00 総セ</p>	<p>9 ほっとひといき琴平 10:30~11:30 総セ ポッチャ同好会 13:30~15:00 総セ 成年後見相談 13:00~15:00 要予約 (地域福祉ステーション)</p>	<p>10</p>	<p>11</p>	<p>12 こんぴら朝市 9:00~12:00 (一之橋公園)</p>	<p>13</p>	<p>14 親子のわんわん教室 9:30~11:30 かりん 行政相談 10:00~12:00 総セ</p>	<p>15</p>	<p>16 ほっとひといき琴平 10:30~11:30 総セ</p>	<p>17 弁護士相談 13:00~15:00 要予約 (地域福祉ステーション)</p>	<p>18</p>	<p>19</p>	<p>20 海の日 可燃ごみ臨時収集  (月・木曜日収集地区)</p>	<p>21 動きの美男美女 10:00~11:30 総セ おれんじカフェ [わ] 13:30~15:00 茶集館</p>	<p>22</p>	<p>23 ほっとひといき琴平 10:30~11:30 総セ 障がい者・児生活支援相談 9:00~12:00 総セ</p>	<p>24 バランスの美男美女 10:00~11:00 総セ</p>	<p>25</p>	<p>26 こんぴら朝市 9:00~12:00 (一之橋公園)</p>	<p>27</p>	<p>28 ピョピョ広場 ことばと子育て相談 10:00~16:00 ふれ交</p>	<p>29 おれんじカフェ [わ] 13:30~15:00 茶集館</p>	<p>30 男性の料理教室 要予約 10:00~13:00 総セ</p>	<p>31</p> <div data-bbox="1157 1332 1476 1489" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>総セ 総合センター ふれ交 ふれあい交流館 かりん かりん健康センター 茶集館 茶集館</p> </div>

※行事について **青**→相談 **オレンジ**→福祉・保健関係 **茶**→その他

7月の相談日

相談種別	日時	場所・問合せ先
弁護士相談	要予約 7月17日(金)午後1時~午後3時	地域福祉ステーション (琴平町社会福祉協議会) ☎75-1371
成年後見相談	要予約 7月9日(木)午後1時~午後3時	
少年相談	月~金曜日(祝日以外)午前9時~午後5時	少年育成センター ☎75-0919
行政相談	7月14日(火)午前10時~正午	総合センター 住民課 ☎75-6704
障がい者・児生活支援相談	7月23日(木)午前9時~正午	総合センター 福祉課 ☎75-6723
町民無料相談	月・火・木(祝日・年末年始を除く)10時~正午、午後2時~午後4時	榎井公民館 ☎75-3575

交通事故・火災・救急

種別	月・計		5月	累計
	7月	6月		
交通事故	発生件数	0件	0件	9件
	傷者	0人	0人	12人
	死者	0人	0人	0人
火災	0件	0件	0件	2件
救急	52件	52件	52件	272件

(仲多度郡南部消防署)



琴平町の現況 (令和8年5月末現在)

■人口/7,519人 ■男/3,500人 ■女/4,019人 ■世帯数/3,514世帯
(前月比-15人) (前月比-15人) (前月比-30人) (前月比-21世帯)

※令和8年5月29日に香川県が公表した令和7年国勢調査香川県速報値を基に推計しています。



こんぴら

琴平町
ホームページ



発行/琴平町役場企画防災課
香川県仲多度郡琴平町榎井 817-10
TEL (0877) 75-6711 FAX (0877) 73-2120
琴平町ホームページURL ▶ <https://www.town.kotohira.kagawa.jp>

※本誌は、NTTタウンページ(株)に委託し、町内全世帯を対象に配布しています。